

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【公開番号】特開2003-262651(P2003-262651A)
 【公開日】平成15年9月19日(2003.9.19)
 【出願番号】特願2002-368568(P2002-368568)
 【国際特許分類】

G 0 1 R 23/16 (2006.01)

G 0 1 R 13/20 (2006.01)

H 0 3 H 17/02 (2006.01)

【F I】

G 0 1 R 23/16 D

G 0 1 R 13/20 P

H 0 3 H 17/02 6 1 3 C

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月19日(2005.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フィルタであって、

入力信号から低周波成分信号及び高周波成分信号を生成するアナライザーと、

前記高周波成分信号から、前記高周波成分信号の振幅があるしきい値未満である領域における振幅が0である、処理された高周波信号を生成するしきい値処理回路と、

前記低周波成分信号及び前記処理された高周波信号を含む入力から、前記しきい値が0であれば、前記入力信号と同じになるフィルタリングを施された信号を生成するシンセサイザー

を備える、フィルタ。

【請求項2】

前記アナライザーが、複数の有限インパルス応答フィルタを含む、請求項1に記載のフィルタ。

【請求項3】

測定信号に数学的変換を施すことによって、前記測定信号から前記入力信号を生成する入力信号変換器と、前記フィルタリングを施された信号に逆の数学的変換を施して、出力信号を生成する逆変換器をさらに含む、請求項1に記載のフィルタ。

【請求項4】

前記入力信号変換器が、前記入力信号の対数によって決定される振幅を有する信号を生成することからなる、請求項3に記載のフィルタ。

【請求項5】

前記入力信号変換器が、前記入力信号の2乗によって決定される振幅を有する信号を生成することからなる、請求項3に記載のフィルタ。

【請求項6】

第1のしきい値フィルタと第2のしきい値フィルタとを含むフィルタであって、前記第1及び第2のしきい値フィルタのそれぞれが、

入力信号から、低周波成分信号と高周波成分信号を生成するアナライザーと、

前記高周波成分信号から、前記高周波成分信号の振幅があるしきい値未満である領域における振幅が0である、処理された高周波信号を生成するためのしきい値処理回路と、

前記低周波成分信号及び前記処理された高周波信号を含む入力から、前記しきい値が0であれば、前記入力信号と同じになるフィルタリングを施された信号を生成するシンセサイザー

を含み、

前記第1のしきい値フィルタによって生成される前記フィルタリングを施された信号によって、前記第2のしきい値フィルタの前記入力信号が提供され、前記第1のしきい値フィルタがそれに入力される前記入力信号に施す変換方式と、前記第2のしきい値フィルタがそれに入力される前記入力信号に施す変換方式とが異なることからなる、フィルタ。

【請求項7】

前記第1のしきい値フィルタと第2のしきい値フィルタの一方の前記アナライザーが、複数の有限インパルス応答フィルタを含む、請求項6に記載のフィルタ。

【請求項8】

測定信号に数学的変換を施すことによって前記測定信号から前記第1のしきい値フィルタと第2のしきい値フィルタの一方に対する前記入力信号を生成する入力信号変換器と、前記しきい値フィルタの前記一方によって生成された前記フィルタリングを施された信号に逆の数学的変換を施す逆変換器をさらに含む、請求項6に記載のフィルタ。

【請求項9】

前記入力信号変換器が、前記入力信号の対数によって決定される振幅を有する信号を生成することからなる、請求項8に記載のフィルタ。

【請求項10】

前記入力信号変換器が、前記入力信号の2乗によって決定される振幅を有する信号を生成することからなる、請求項8に記載のフィルタ。

【請求項11】

前記しきい値が、前記しきい値フィルタの前記一方によって生成される前記低周波信号の振幅によって決まることからなる、請求項6に記載のフィルタ。